

母子健康手帳の改定に関する研究

— 地域母子保健推進のための母子健康手帳改訂への試み —

分担研究者

尾崎 明 京都府衛生部

分担協力者

藤原 克彦 京都府宇治保健所

幸道 直樹 京都府田辺保健所

弓削マリ子 聖ヨゼフ整肢園小児科

戸澤 陸彦 京都府宮津保健所

〈はじめに〉

昭和56年厚生省告示26によって、母子健康手帳（以下母子手帳）の一部改訂が行われ、その後、母子保健の見直し機運が高まる中、母子手帳の改訂が考慮されつつある。

昨年度は、全国各都道府県より貴重な母子手帳を送っていただき、現行の母子手帳をそのまま使用している所、一部改訂を既に加えている所など、さまざまであるところから、対比させながら若干のまとめをしてみた。また京都府では、昭和56年度より、毎年各保健所医師や保健所保健婦などの意見をふまえながら、一部つつ改訂を加えていることから、昭和59年度用の京都府母子手帳と現行の母子手帳とを対比させながら紹介した。

今年度は、母子手帳の改訂を考える上で、母子保健と学校保健のつなぎとしての母子手帳のあり方を模策することを目的として、府下小学校の養護教諭を対象にアンケート調査を行なった。

〈対象と方法〉

対象は府下259小学校の養護教諭とし、181小学校（回答率69.9%）から回答をえた。

アンケート内容は、母子手帳を活用しているか、いないか、またどんな項目を活用しているのか、どんな項目が活用できそうか、今後母子手帳を改訂するとしたら、どんな点を考慮すれば、学校保健の中で母子手帳を活用できると思うかなどを問うた。

〈結果〉

これまで活用したことがないと答えたのは54%（98校）にのぼり、以前は活用していたが今はしていないが6%と、現在特に活用していない学校は60%（109校）にもなる。

また、全児童に活用しているのが17%（31校）、特定の児童に活用しているのは21%（38校）であった。

学校の生徒数をもとに規模別にみると、生徒数の少ない小学校程活用していない傾向があり（24校、65%）、また市街地、中間地域、農山漁村というように地域別にみると、農山漁村の方が活用していない傾向があった。（表1）

表1 規模数別，地域別，全体の活用状況

	規 模 別				地 域 別			全 体
	人 ～100	100～ 500	500～ 1,000	1,000～	市 街	中 間	農山漁村	
これまで活用なし	20	44	28	6	14	34	47	98
以前活用，現在なし	4	6	0	1	1	2	8	11
全児童に活用	8	16	4	3	3	7	19	31
特定の児童に活用	5	12	17	4	13	13	11	38

活用したことがないと答えた98小学校の意見をまとめると(表2)、町独自の健康手帳がある、入学時保健調査をするから必要ない、プライバシーの侵害になる、保護者の記録が不十分である、母子手帳は本来親の手元においておくべきで、手帳を学校であづかるわけにいかず、学校では活用しえないと答えている。

もし活用するなら、予防接種、出生時状況、生育歴、歯科健診、各乳幼児健診、保護者の記録などは活用できるであろう。また学校の教育として性教育につかえるであろうと答えている。

今後とも活用を考えていない学校もあるが、改訂が行われるなら活用を考えていきたいと答える学校の方が、半数以上あり、その希望として、親に対する母子手帳の重要性のPR、出生から中学までの総合手帳に、既往歴・健診後指導事項等の一覧表、保健所職員(特に保健婦)との連携、保育園・幼稚園での手帳の活用の拡大などをあげている。

表2 これまで活用したことがない98校のまとめ

活用できそうな項目	予防接種	38校
	出生時状況	23
	生育歴	18
	歯科健診	11
	妊娠の記録	10
	(性教育)	10)
	各乳幼児健診	8
	保護者の記録	6
	既往歴	5
活用していない理由	入学時調査をするので必要ない	29
	プライバシーの問題	14
	学校では活用することが不可能	11
	児童数多すぎ時間がない	7
	町独自の健康手帳がある	6
	保護者の記録が不十分すぎる	5
	手帳は本来親の手元にあるべき	4
今後の活用	従来通り活用しない	29
	改善があれば 特定の児童に活用したい	16
	検討していきたい	16
	改善があれば 全児童に活用したい	7

その他改善にむけての要望

親に対する母子手帳のPR	8
出生から中学までの総合手帳を みやすいように	8
既往歴や健診後指導事項等の一覧表	2
保健所職員との連携	2
保育園・幼稚園での活用の拡大	2
専門用語、漢字が多すぎる	
保管が問題	

以前は活用していたが現在はしていないと答えた11校の意見をまとめると(表3)、対象は全児童、入学児のみ、特定の児童などさまざまであり、活用方法は、手帳からの転記とか学習の資料としてなどであり、現在活用を中止したのは、入学時保健調査をするようになったから、父兄に直接さげばすむなどである。希望としては、親への手帳記入のPR、保健所との情報交換などである。

表3 以前活用していたが現在していない11校のまとめ

対象	心疾患等病弱児	3校
	全児童	2
	入学児	2
	結核健診ツ反陽性児	2
活用方法	必要の都度父兄から提示	4
	転記	3
活用項目	予防接種	4
	出産状況	4
	既往歴	3
	(保健学習に)	2)
活用中止理由	入学時保健調査をするため	3
	父兄に直接さげばすむ	
	プライバシーの問題	
今後の活用	活用しない	3
	改善あれば全児童に 特定の児童に	
その他改善に向けての要望	アトピーについて説明を	
	親への手帳のPR	
	情報交換で連携を	

現在、全児童に活用していると答えた31校の意見(表4)は、手帳からの転記が必要の都度父兄より提示してもらっており、活用項目は、妊娠出産状況、予防接種、既往歴、生育歴、栄養方法などの項目である。学習としては、性教育、誕生会での幼児のときの様子を発表させる時に使っている。今後より広く活用したいと全小学校が答えており、改訂への希望として、既往歴の経過とか各健診結果の一覧表、就学時健診記録がのせられるように、中学までそのままつかえる総合手帳に、また母親教室などでの母子手帳の重要性のPRなどをあげている。

表4 全児童に活用している31校のまとめ

活用方法	必要事項を転記	21校
	必要の都度父兄から提示	13
活用項目	妊娠・出産状況	24
	予防接種	22
	既往歴	12
	生育歴	7
	栄養方法	6
	ツ反	4
	(性教育)	2)
	(その他の教育)	2)
今後の活用	活用を広げていく	31
改訂に向けての要望		
	既往歴・健診結果の一覧表	5
	親へのPR	5
	就学時健診ものせられるように 中学までの総合手帳	4
	内容がもりだくさんすぎる	
	重要な所は太字で	
	罹患しやすい病気の説明を	

特定の児童にのみ現在活用していると答えた38校をまとめると(表5)、対象は就学児童、結核健診のハイリスク児、心臓健診での要観察者、6年のジフテリア予注時などであり、保護者に転記してもらったり、1週間手帳をかりて転記しているなどで活用している。活用項目としては、予防接種、出生状況、生育歴、各種健診、ツ反・BCG接種状況などであり、社会科の授業や性教育に活用している所もある。今後も活

用していきたいと希望している学校は38校中34校にのぼり、その希望内容は、保育園・幼稚園での記録をしっかりと書いてほしい、健診や予防接種状況の記録をしっかりと記入してほしいなど親とか保育園・幼稚園に対するPR、保健所との連携、発達・発育・既往歴などの一覧表、中学までの総合手帳をといたものである。

表5 特定の児童に活用している38校のまとめ

対象	就学児童	21校
	発達診断の必要な児童	9
	6年のジフテリア予注	9
	特定疾患、先天性疾患にかかっている者	6
	結核健診のハイリスク児	4
	心臓健診時要観察者	
活用方法	必要の都度父兄から提示	22
	必要事項を転記	17
	学校で預り転記	
活用項目	予防接種	23
	出産状況	19
	生育歴	12
	各種健診	8
	ツ反・BCG	6
	既往歴	6
	妊娠の記録	5
	(社会科の授業時 性教育)	6) 4)
今後の活用	活用していく	28
	改善あれば全児童に拡大	6
	活用をとめたい	1
改訂に向けての要望		
	親、保育園・幼稚園へのPR	16
	中学までの総合手帳	6
	プライバシーの問題	5
	保健所との連携	4
	既往歴、発育等の一覧表	3
	保健調査表の方が利用しやすい	
	アトピー等皮フに関する項目希望	
	性教育、安全教育につかいていきたい	
	もっと乳幼児期の発達しりたい	

以上、活用状況を4種類に分けてまとめたが

全体的に意見が様々でありまとめにくかったが、このままでよいと答えた学校は5校(2.8%)だけであり、他は何らかの意見をもっており、改訂が今後行われるとしたら活用していきたいを含めると、101校(56%)が活用すると答えており、今後母子手帳を改訂する時に、何らかの母子保健から学校保健へのつながりを考慮する必要があろう。

高橋悦二郎班長が、昭和57年に「母子保健，医療に関する管理大系システム開発に関する研究」班(小泉班長)時代に全国の小学校に対するアンケート調査を行なっておられ、手帳を管理のためのものとするか、保健教育を含めて本人のためのものとするかなど厚生省と文部省の機構上の違いもあり、また学童健康手帳も地域によりバラツキがある現在、強いて母子手帳と学童健康手帳の関連を画一化するのはむづかしいといわれており、我々も今回の調査結果からみて同意見ではあるが、出生から義務教育終了までの一貫した総合手帳があればと希望している学校が17校あることは、今後の改訂に向けて当面はむづかしいが、将来ともこの問題は考慮してよいものと思われる。

改訂時の希望として、身体発育や既往歴の経過、各健診時指導事項等の一覧表を希望している学校が多く、親に対する母子手帳の重要性のPRも多くの学校で希望しており、これらは即改訂に反映していくべきものと思われる。

また、保健所との情報交換・連携を求める声が多いことは、我々保健所にとって母子手帳の改訂以前の問題であり、反省させられる課題をいただいたと思っている。

〈まとめ〉

母子保健と学校保健のつなぎ役としての母子手帳のあり方を考えるため、府下181校の養護教諭に対しアンケート調査を行なった。

現在特に母子手帳を活用していない学校が60%にみられるが、今後改訂次第によっては活用していきたいと答える学校が56%みられた。改訂への要望として、既往歴の経過や発育状況の一覧表、母子手帳のPR、中学までつかえる総

合手帳などをあげており、改訂時にはこれらの中、可能なものはとりいれていくべきものと思われる。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

昭和 56 年厚生省告示 26 によって、母子健康手帳(以下母子手帳)の一部改訂が行われ、その後、母子保健の見直し機運が高まる中、母子手帳の改訂が考慮されつつある。

昨年度は、全国各都道府県より貴重な母子手帳を送っていただき、現行の母子手帳をそのまま使用している所、一部改訂を既に加えている所など、さまざまであるところから、対比させながら若干のまとめをしてみた。また京都府では、昭和 56 年度より、毎年各保健所医師や保健所保健婦などの意見をふまえながら、一部つつ改訂を加えていることから、昭和 59 年度用の京都府母子手帳と現行の母子手帳とを対比させながら紹介した。

今年度は、母子手帳の改訂を考える上で、母子保健と学校保健のつなぎとしての母子手帳のあり方を模策することを目的として、府下小学校の養護教諭を対象にアンケート調査を行なった。